

5月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年5月21日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館8階 第2委員会室
出席委員	中山 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 藤井 委員
出席職員	田中副教育長・小山教育監・光岡人権教育課長・打抜教育センター所長・松田生涯学習課長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長・堂國参事兼人権教育課長補佐・奥参事

【中山教育長】 それでは、ただいまから5月定例教育委員会を開催いたします。

本日も、3密状況での開催を避けるために、平時の委員会とは異なりまして、一部出席者の入退室を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員に藤井委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日、岩井委員からは欠席届が出ておりますのでよろしくお願いいたします。

【中山教育長】 それでは、4月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。

この4月定例教育委員会会議録について、委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それでは全委員異議なしと認めます。よって、4月定例会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 次に、教育長及び教育委員の報告に移ります。

（教育長報告）

4月22日（木）	定例教育委員会
4月23日（金）	第27回危機管理対策本部会議
5月7日（金）	部長会
5月12日（水）	校長会（リモートで開催）
5月14日（金）	臨時教育委員会 定例教育委員協議会
5月18日（火）	臨時会本議会
5月20日（木）	大阪府知事表彰代理授与

【中山教育長】 緊急事態宣言が出ましたので、行事、イベント等に出向くことはできなくなりましたが、その分執務室でいろいろな業務を進めることができます。学校とは、校長先生と電話等でのやり取りが十分な時間を取ってできるようになりましたので、そういう形で学校状況の把握をさせていただいております。

それから、教育委員の皆様も、この緊急事態宣言の発令期間中はあまり動けなかったかと思うんですけども、何かご報告ありましたらよろしくお願いします。よろしいですか。

{議案審議}

【中山教育長】 それでは、議案審議に入らせていただきます。

まず、議案第15号「八尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命の件」について審議いたします。

提案理由を打抜教育センター所長より説明願います。

【打抜教育センター所長】 それでは、ただいま議題となりました議案第15号「八尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命の件」についてご説明いたします。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、定例教育委員会において議決を求めるものでございます。

提案の理由ですが、市立学校の校長及び教員からの選出の委員及び児童発達支援センターに勤務する職員の変更に伴い、委員を委嘱及び任命する必要があるため、本案を提出するものでございます。

当委員会は、年間、本会議を4回、相談部会議を15回開催し、年4回の本会議は全委員ご出席の下、第1回は前年度の就学相談状況等事業報告及び今年度の事業計画についてご審議いただき、第2回から第4回は就学相談ケースに関して、専門家としてのご意見を頂いております。また、相談部会議では、個別の事例について調査、協議いただいております。

恐れ入りますが、八尾市就学支援委員会委員名簿（案）をご覧願います。

新たな委員候補者は、市立学校の校長及び教員として、菊池妙子氏、本鍋田浩司氏、児童発達支援センターに勤務する職員として、西川千智氏の3名でございます。菊池氏、本鍋田氏は八尾市校長会からの派遣委員でございます。

なお、この3名の任期は令和3年6月1日から令和4年5月31日まででございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【中山教育長】 新たな3名の方の任期は、前任者からの継続ということで、令和2年6月1日から令和4年5月31日ということですのでよろしいですね。

【打抜教育センター所長】 そのとおりです。

【中山教育長】 2年の任期の中で、この3名の方が充て職で代わられたということですか。

ので、よろしく申し上げます。

委員の皆様から、質疑等ありましたらよろしく申し上げます。

【藤井委員】 医師の5名の方々は、皆様、八尾市内で開業もしくは勤務されておられるのでしょうか。

【打抜教育センター所長】 5名のうち4名は八尾市医師会に所属されておりまして、八尾市内でご勤務されているドクターになります。残りの1名のドクターにつきましては、大阪府医師会に所属されておりまして、大阪市内でご勤務されているドクターになります。

【中山教育長】 他に質疑等ございますか。

【水野委員】 就学支援ということで、対象年齢がどのぐらいのお子さんなのか教えていただけますか。

【打抜教育センター所長】 小学校入学前と中学校入学前のお子さんを対象に就学相談という形で行っております。

【中山教育長】 特別支援のニーズ、相談件数も本当に増えているかと思いますが、支援委員の先生方も回を重ねて協議いただいていると報告を受けています。

お願いします。

【水野委員】 支援学校の在籍者のニーズが非常に増えているという報道があるんですけど、やはり相談もこの数年間で非常に増えている理解でよろしいですか。

【中山教育長】 八尾の支援学級ももちろんですが、府立の支援学校がすごく人が増えているという報道があるんですけど、委員として、府立支援学校からも先生方来てくださっているんですけど、その辺りどうですか。

【打抜教育センター所長】 就学相談の件数ですけれども、過去10年遡って見てみますと、昨年度の件数は過去10年の中で一番多くなっております。実際に支援学校に進学されるお子様も増えている状況ではあるかと思いますが、八尾市内におきましても、支援学級数は増加傾向にあります。

【中山教育長】 また、数字等々も報告させていただく機会ありましたらお知らせさせていただきます。

ほかには、よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、採決に移らせていただきます。

この議案第15号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第15号「八尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命の件」について、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第16号「八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員（生涯学習施設）の委嘱又は任命の件」について、審議いたします。

提案理由を松田生涯学習課長より説明願います。

【松田生涯学習課長】 それでは、議案第16号「八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員（生涯学習施設）の委嘱又は任命の件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由でございますが、令和4年度に八尾市立くらし学習館の管理運営を行う指定管理者の候補者を選定するにつき、八尾市教育委員会指定管理者選定委員会規則第3条の規定に基づき、八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員（生涯学習施設）を委嘱または任命する必要があるため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元資料の八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員（生涯学習施設）名簿（案）をご覧願います。

委員の構成といたしましては、学識経験者として大阪大谷大学の中道厚子氏、公認会計士として世羅徹氏、市の職員として田中淳二氏、並びに新堂剛氏、その他教育委員会が必要と認める者として、八尾市社会教育委員の村尾佳代子氏の5名でございます。

任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年3月31日まででございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 ただいま提案理由の説明がありましたが、八尾市立くらし学習館に係る指定管理者の選定に当たり、今回この委員を委嘱または任命する必要があるということで出された議案でございます。

委員の皆様から質疑等ありましたら、よろしく願います。

【村本教育長職務代理者】 市の職員として、魅力創造部長が入っておられますけども、入っておられる理由につきまして教えていただけたらと思います。

【松田生涯学習課長】 くらし学習館につきましては、市民の主体性と市民参画による協働のまちづくりを進めることを目的として設置した施設でございます。こちらの施設につきましては、生活に密着した行政課題にも対応できる事業者であるかというようなところを判断させていただくために、業務の関連性が高い所管部局であります魅力創造部からも参画することにより、本市の施策をしっかりと進めることができる事業者を選定したいと考えておる次第でございます。

【村本教育長職務代理者】 分かりました。ありがとうございました。

【中山教育長】 選定はこれからになりますので、その前に委員の皆様についてということで。よろしいでしょうか。

それでは、質疑もないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第16号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第16号「八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員（生涯学習施設）の委嘱又は任命の件」について、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第17号「八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会委員の委嘱の件」について、審議いたします。

提案理由を松田課長より説明願います。

【松田生涯学習課長】 それでは、議案第17号「八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会委員の委嘱の件」につきましてご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由でございますが、学校教育関係者の委員の変更に伴い委員を委嘱する必要があるため、本案を提案するものでございます。

それでは、お手元資料の八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会委員名簿（案）をご覧ください。

このたび変更となります委員は、学校教育関係者として岡田匡史氏に代わりまして、新たに西山本小学校長の新谷浩朗氏を、柴山八寿夫氏に代わりまして、長池小学校長の浅野貴至氏を委員に委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和3年5月21日から令和4年9月30日までの、前任者の残任期間でございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【中山教育長】 当議案につきましても、任期途中でありますが、校長会の充て職、役職等々の異動に伴っての変更ということになります。

委員の皆様、何か質疑等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第17号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第17号「八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会委員の委嘱の件」について、原案どおり可決いたしました。次に、議案第18号「八尾市図書館協議会委員の委嘱の件」について審議いたします。提案理由を松田課長より説明願います。

【松田生涯学習課長】 それでは、議案第18号「八尾市図書館協議会委員の委嘱の件」につきましてご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由でございますが、学校教育関係者の委員の変更に伴い、委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元資料の第22期八尾市図書館協議会委員名簿（案）をご覧ください。

このたび変更となります委員は、学校教育関係者として、松井祥一氏に代わりまして、東山本小学校長の高橋敏博氏に委員を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和3年5月21日から令和4年5月31日までの、前任者の残任期間でございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【中山教育長】 これにつきましても、残任期間を校長会の役職が変わったために委員を変更するという案件でございます。

何か、これにつきまして質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第18号につき、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第18号「八尾市図書館協議会委員の委嘱の件」について、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第19号「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」について審議いたします。

提案理由を谷桂青少年会館長より説明願います。

【谷桂青少年会館長】 それでは、ただいま議題となりました議案第19号「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、八尾市立青少年会館条例施行規則第4条の規定に基づき、桂青少年会館が教育委員会事務局所管となったことに伴い、新たに八尾市立桂青少年会館運営委員会委員を委嘱または任命する必要がありますので、本案を提出する次第でございます。

す。

それでは、お手元配付の八尾市立桂青少年会館運営委員会委員候補者名簿（案）に基づいて、ご説明申し上げます。

今回、15名の委員を委嘱または任命するもので、青少年育成に関わる団体等の代表者4名、地域協議会その他地域住民の代表者3名、学校園関係者7名、そして市職員1名であります。その15名のうち10名の委員を再任委嘱または再任命し、5名を新たに委嘱または任命するものでございます。

新たに委嘱または任命する5名の委員といたしましては、学校園関係者といたしまして、八尾市立桂中学校の高松一仁氏、八尾市立桂小学校の森英世氏を任命し、また、八尾市立桂中学校PTAの上田千絵氏、八尾市立北山本小学校PTAの有村麻木子氏を委嘱します。さらに、市職員として、八尾市教育委員会事務局生涯学習課の松田勝人氏を任命するものでございます。

任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの期間でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 この件につきましては、青少年会館が教育委員会事務局所管となったために、新たに委嘱または任命するということですが、今までやっておられた中で5名の方を入れ替えるということですね。

【谷桂青少年会館長】 そのとおりでございます。人事異動等で入れ替えもあったため、学校長ですとか、PTAからの推薦もいただき、それぞれ新たに5名の方に委嘱または任命するということでございます。

【中山教育長】 市職員の松田課長は、生涯学習と関連があるという解釈でよろしいですか。

【谷桂青少年会館長】 これまで、青少年の育成に関する所管が青少年課だったということで、青少年課長にご出席いただいていたんですが、今回青少年係の業務が教育委員会事務局の生涯学習課に移ったということもございまして、生涯学習課長である、松田勝人氏に出席をお願いするものでございます。

【中山教育長】 委員の皆様、この件について質疑等ありましたらよろしくお願ひします。

【水野委員】 桂中学校校区の校長先生やPTAの方が入っておられるのは、地域との密接性という解釈でよろしいですか。

【谷桂青少年会館長】 委員おっしゃられたとおり、当然、地域の方々の学校との関わりというのは非常に大事な部分でございますので、学校に通っているお子さんも、青少年会館にも来られるということで、連携については今後も十分行っていきたいと思っております。

ますので、その関係で入っていただいているということでございます。

【水野委員】 子どもさんの放課後のケアとか、福祉とかということがすごく最近注目されていますので、また様々な実戦を積んでいただけたと思います。

以上です。

【中山教育長】 桂青少年会館の活動そのものは市域全域を見据えてということですが、やはり地域の施設ですので、その学校長等々はつながりが強いという視点で解釈してよろしいですね。

【谷桂青少年会館長】 教育長のおっしゃられたとおりでございます。

【中山教育長】 他の委員の皆様、質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第19号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それでは、全委員異議なしと認めます。よって、議案第19号「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」について、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第20号「八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」について審議いたします。

提案理由を岸安中青少年会館長より説明願います。

【岸安中青少年会館長】 ただいま議題となりました議案第20号「令和3年度八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、八尾市立青少年会館条例施行規則第4条の規定に基づき、安中青少年会館が教育委員会事務局所管となったことに伴い、新たに八尾市立安中青少年会館運営委員会委員を委嘱または任命する必要がありますので、本案を提出する次第でございます。

それでは、お手元配付の八尾市立安中青少年会館運営委員会委員候補者名簿（案）に基づいて、ご説明申し上げます。

今回、14名の委員を委嘱または任命するもので、青少年育成に関わる団体等の代表者2名、地域協議会その他地域住民の代表者4名、学校園関係者7名、そして市職員1名であります。その14名のうち10名の委員を再任委嘱または再任命し、4名を新たに委嘱または任命するものでございます。

新たに委嘱または任命する4名の委員といたしましては、学校園関係者におきましては、

八尾市立高美中学校 P T A の畑美穂氏及び八尾市立高美南小学校 P T A の阿部吉国氏を委嘱し、また、八尾市立高美南小学校の今岡誠司氏を任命します。さらに、市職員におきまして、八尾市教育委員会事務局生涯学習課の松田勝人氏を任命するものでございます。

任期につきましては、令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までの期間でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 先ほどの桂青少年会館と同じように、教育委員会事務局所管となったことに伴いましての議案となっております。

市職員について松田課長が入っているのは、先ほどの谷館長の説明と同様の理由でよろしいですか。

【岸安中青少年会館長】 そのとおりでございます。

【中山教育長】 委員の皆様、この件につきまして質疑等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、質疑ないようですので、議案第 20 号につき、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第 20 号「八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件」について、原案どおり可決いたしました。

{報告事項}

【中山教育長】 それでは、報告事項に移らせていただきます。

「令和 3 年度脱いじめ傍観者教育の実施について」、光岡人権教育課長より報告願います。

【光岡人権教育課長】 今年度の脱いじめ傍観者教育の実施についてご報告いたします。

令和元年 6 月の八尾市いじめ調査委員会調査報告書提言を受け、昨年度は中学校、義務教育学校の全生徒を対象に行った脱いじめ傍観者教育ですが、今年度は小学校、義務教育学校前期課程 4 年生、中学校 1 年生及び義務教育学校後期課程 7 年生を対象として実施いたします。

当初は 4 月末から 6 月末までに、各学校にストップイットジャパン株式会社から講師を招聘し、対面で実施をする予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されたことに伴い、実施方法をオンラインに変更して実施しております。

既に実施した学校では、児童生徒は、映し出される映像を熱心に視聴し、講師からの問

いに対して真剣に考える姿が見られました。また、考えを発表する場面では、他の教室にいる仲間の姿が映ると歓声が上がったりと、オンラインならではの学びの様子が見られました。

各学校の実施日程につきましては、令和3年度脱いじめ傍観者教育実施日程表に記載のとおりとなっております。教育委員の皆様方で、学校訪問を希望される場合は、人権教育課の光岡または教育政策課教育総務係までご連絡を頂きましたら、人権教育課より当該校との調整をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【中山教育長】 今、報告があったんですけれども、去年は中学1年、2年、3年生を対象に体育館等々で行ったんですが、今回は小学校も対象ということと、また、すごく反応がいいということ聞いています。

オンラインでの開催ということですが、子どもたちの様子はどんな感じですか。

【光岡人権教育課長】 小学生は、私が見にいったときは、初回だったので、講師の方が東京と大阪をつないでやるというのは、皆様すごく進んでいることをしてるんですよって、盛り上げてくださったんですね。そうしたら子どもたちも、大盛り上がりになりました、まずオンラインでつながって学習ができるということについての新鮮さというのが一つありました。

内容については、ネットで学級のある生徒を傷付けるような書込みに対して、止めるか止めないかという究極の選択を迫られるような場面で、小学校4年生の場合は、私が見にいった学校では多くの児童から、当然止める書込みをするであろうという意見が出ました。ただ、中学校1年生では、小学校の残りの3年間でいろんな経験を積むようで、止めるか止めないかのその場面になると、止めないという生徒がたくさん出てきています。その理由はいろいろで、自分がやり返されるのが怖いというのがありますけれども、書込みはしないけれども、先生等に言って止める行動をするであるとか、自分自身がネットに書込みをするんじゃないなくて、実際の場面でそれはいけないだろうといった行動を取るという意見を書いている子もいました。

以上です。

【中山教育長】 ありがとうございます。堂國参事、何かありましたら。

【堂國参事兼人権教育課長補佐】 私も小学校を見にいかせていただいたんですけれども、講師の先生も答えがこうだよということではなくて、子どもたちにこの場面では皆さんならどうしますかと子どもたちの意見をすごく引き出そうとしてくださいるので、オンラインで、ほかのクラス等の意見も聞いたりできるんですけれども、自分の意見を言おうと、発表もすごく活発に行われていましたので、子どもたちにとっては非常に有意義な時間を過ごせたのではないかと思います。

【光岡人権教育課長】 追加ですが、昨年度は、学年でまとまって体育館で授業を受けま

したが、今年度は学級ごとに実施したという違いがございます。やはり学級単位ですと、よりいろんな意見が出しやすい、発言がしやすいのかなと中学生を見ていて感じられましたので、そのことも併せてご報告いたします。

【中山教育長】 いじめゼロをめざしてということで取り組んでいますので、委員の皆様、今の報告を聞いてご意見等ありましたらお願いします。

【藤井委員】 去年は私も中学校に様子を見にいかせていただきましたが、今年受けた小学4年生の子たちが、成長して中学1年生になったときに、できることならばもう一回参加をしていただいて、その意見と、去年受けた中学1年生の子たちの意見とを比較して、変わったところが出てくるのかということに大変興味があります。

ですので、一度この脱いじめ傍観者教育を受けたことがどのようにその後の子どもたちに影響があるのか、いいも悪いも含めて数年後を見据えて、また計画を立てていただければと思います。

以上です。

【中山教育長】 事務局、検証もしっかりやっていくようにというご指示を頂いたかと思っておりますので、よろしくお願いします。

【水野委員】 今、藤井委員が検証という話をされましたが、子どもたち、やはり忘れてしまうというところがあるので、先生方にはご負担かもしれないんですけど、帰りの会とか他の授業等で、また定期的に取り上げてもらえたりすると、とてもいいなと思いました。

それから、小学4年生というのは、発達の差がすごく出る学年なので、学級運営が非常に難しいというところもありますが、そういう点も含めて、学級の課題としてまた話し合いを持っていくということも、でき得ると思うんですね。ですから、意見が割れたというところも、いろんな意見があっていいんだよと先生方が上手に取り出していただければと思うので、何か継続的にできればと思いました。

以上です。

【中山教育長】 やる限りは定着させていかないといけませんし、それがいじめゼロにつながっていくので、実際に自分たちの学級なり学年なり、また学校なりで事象があれば、そこで教員も子どもも対応していくという、そのためのきっかけということで、この傍観者教育を我々は継続していきたいと思っています。また、これは教職員研修とも連動していくものだと思いますので、これで終わりではないということをしかりと啓発していきたいと思っています。

【村本教育長職務代理者】 私も去年出席させていただきまして、大変すばらしい、よかったという印象を受けました。今日はまた皆様方から報告を聞かせていただいて、ますますいいなと思いましたので、是非今年も機会があれば行ってみたいと考えております。

以上です。

【中山教育長】 ありがとうございます。資料の日程も確認いただきまして、行っていた日がありましたら事務局に教えていただけたらと思います。昨年、議会からも行っていただいていますので、議会にも情報提供していただくよう、事務局、よろしく願いします。

他に、よろしいですか。

そうしたら、この報告につきましては、これで終わらせていただきます。

次の人権教育課からの非公開の報告の前に、この間、議会要望を頂いて、委員の皆様にもお知らせしていたんですけれども、5月18日に臨時会本会議で議決いただきましたので、この件について田中副教育長より報告願えますか。

【田中副教育長】 学校における陽性者発生時の児童、生徒、教職員へのPCR検査に係る経費とトイレ清掃について週2回の事業者への委託に係る経費について、先ほど教育長からもありましたとおり、5月の臨時議会で議決を頂きましたのでご報告させていただきます。

【中山教育長】 議会要望のもう一点、GIGAスクール構想に伴うタブレット端末の活用について、小山教育監より報告願えますか。

【小山教育監】 コロナの感染拡大が続いている中で、やはりコロナ感染が不安で登校できない児童生徒も徐々に増えてきておりまして、そういった児童生徒の学習保障ということで、急遽、Wi-Fi環境がないご家庭向けのルーターの貸出しやパソコンがないご家庭にはパソコンの持ち帰り等もできるように、環境整備の予算を付けていただくことができましたことをご報告させていただきます。

【中山教育長】 粛々と進めておりますので、先ほど傍観者教育でオンラインの話があったんですが、学校での活用も進んでおりまして、教育監からも校長会に、5月中にはみんなが活用できるようにという指示もしており、特に小学校ではかなり授業で使用するようになってきていますので、この場をかりてご報告しておきます。また今後もしっかりと続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、人権教育課の報告事項「いじめの重大事態事案へ対応について」につきましては、八尾市個人情報保護条例第14条第1号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、この報告については非公開といたします。委員の皆様、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本報告につきましては非公開とすることにいたします。

傍聴の皆様、申し訳ありません。ご退場いただきますようによろしく願いいたします

(以下、非公開報告)